

2020. 5. 17 第三主日あかし礼拝
ローマ 8:14-17 「神の子どもとなる」

聖書

14 神の御霊に導かれる人はみな、神の子どもです。

15 あなたがたは、人を再び恐怖に陥れる、奴隷の霊を受けたのではなく、子とする御霊を受けたのです。この御霊によって、私たちは「アバ、父」と呼びます。

16 御霊ご自身が、私たちの霊とともに、私たちが神の子どもであることを証ししてくださいます。

17 子どもであるなら、相続人でもあります。私たちはキリストと、栄光とともに受けるために苦難をともにしているのですから、神の相続人であり、キリストとともに共同相続人なのです。

はじめに

再来週は聖霊降臨をお祝いするペンテコステです。ペンテコステはキリスト教の3大祭りの一つでクリスマス、イースターの次に来るお祝いです。ペンテコステの意味は5/31の礼拝でお話しますが、このお祝いの主人公である聖霊（御霊とも言う）とその働きを知ることがクリスチャン生涯を豊かにさせる鍵となります。聖霊は三位一体の神の第三位格を持っておられる神さまで、5/3の礼拝では、聖霊なる神さまは私たちの助け主となって傍らにおられる方を学びました。霊の存在ですから、この世の制約に縛られることなく、いつでも、どこでも、だれにでも共にいてくださる方です。辛い状況に置かれれば置かれるほど、その辛さに寄り添ってくれる方がどれほどありがたいかが身をもってわかるでしょう。聖霊は「あなたを独りぼっちにはしない」というメッセージを届けてくださいます。その声に励まされて生きる者でありたいです。

聖霊の存在を身近に感じ、その声を聞き、導きを受けて歩むためには、キ

リストを救い主として信じるのが不可欠です。クリスチャンはその歩み出しをすでにされた方々ですから、聖霊との交わりを深めていただきと願います。そうでない方々は、是非キリストを救い主として信じることを決断し、一步を踏み出してみてください。その決断があなたを新しく生まれ変わらせ、「神の子ども」として歩む特権に導くのです。今日は、信じる者を神の子どもとして導く聖霊の働きに目を向けましょう。

1. 聖霊は神の子どもを導く

「神の御霊に導かれる人はみな、神の子どもです。」(14 節)。聖霊は神の子どもである一人一人を導いてくださる方です。裏を返せば、神の子どもとは聖霊に導かれる人のことをいうという意味ですから、私たちが聖霊の導きをどのように理解し、従っているのかという聖霊との関係を問うものとなります。

クリスチャンは聖霊の導きを受ける立場にあります。受け身です。受け身の人生というと、何だか魅力のない人生のように感じるかもしれません。確かに、使命や目的を持って精力的に活動する人の方が魅力的に映りますし、そのようなクリスチャンをたくさん知っています。私たちの教会でも講演やコンサートなどでゲストをお迎えします。そうした方々は皆さん生き生きとしています。積極的な姿を見ると、どこが受け身の人生なのだろうかと思うかもしれません。講師や音楽ゲストは見えるところでは非常に能動的ですが、その源泉となっている部分は非常に受動的なのです。源泉の部分は人の目から隠されているので見えないだけで、実は心の中ではいつも聖霊の導きや教えを仰いでいて、それを受け取ってから立ち上がっているのです。心の中はとても受け身的で、まず内側が満たされることを何より大切にしているのです。

導かれるとは、聖霊の臨在に触れ、その声に聞き、受け取ったものに従って生きるということです。私たちはすでにそのことを祈りの中で経験してい

ます。私たちの祈りは、「ああしてください。こうしてください」と一方的に願いを告げてその場を立ち去るようなものではありません。願いを告げたなら、その答えを聞かなければならないのです。聞くために聖書を開いてみことばから聖霊の声と導きを受け取るのです。誰もが忙しい毎日を送っているでしょう。忙しいからこそ、あえて静まり聖書を開いて聖霊の声を聞く時間を確保しないとイケないのです。聖霊の声はすぐに帰ってくることもあれば帰って来ないこともあります。何ヶ月も何年も沈黙されることだってあります。その沈黙も聖霊の声として受け取ることが大切です。

いずれにせよ、神の子どもは行動や思考の原点に自分を据えるのではなく聖霊を据える人です。聖霊に導いていただきましょう。聖霊は私たちの限界を超えて働かれる方ですから、その方に導かれる人生には大きな祝福と恵みがついてきます。

2. 聖霊は私たちが神の子どもであることを証する

では、私たちが神の子どもであることは誰が証明してくださるのでしょうか。イエスさまを信じて歩み始めても、罪や過ちを犯したり、人間関係にトラブルを抱えたりすることがあります。その都度十字架の下で悔い改め、赦しの信仰に立って出発をしますが、何度も何度も繰り返されるうちに、私は本当に救われているのだろうか？ 私は神の子どもとしてふさわしくないのではないだろうか？と迷いが生じて来ます。そのときに16節のみことばを思い起こしていただきたいのです。「御霊ご自身が、私たちの霊とともに、私たちが神の子どもであることを証してくださいませ。」

私たちが神の子どもであることを証してくださるのは聖霊です。私たちの行いが証するものではありません。クリスチャンでない方々からしばしば聞こえてくるのは、「あなたはそれでもクリスチャンなの？」ということばです。私たちの行いを見て、クリスチャンらしくないと批判される方がいるかもしれません。その方にとってクリスチャンらしいとは一体何を指しているのか

お聞きしてみたいところではありますが、多くの人は行いで良し悪しを計ります。それと同じになって、私たちは自分をダメなクリスチャンだとレッテルを貼っているなら、それは福音の恵みが分かっていないことになってしまいます。行いは救われた結果として付いてくる実の部分ですから、今まだ結ばれていないからと言って、神の子どもであることが否定されたわけではありません。勿論、神の子どもとして実を結んでいくことが期待されているのですから、結ばれていない実の結実のために、もっと聖霊に聞き従わなければいけません、目に見える実だけで評価することは止めましょう。聖霊は私たちが神の子どもであることを、今日も証してくださるのですから。

3. 聖霊は私たちが神の子どもとする

さて、ここまで聖霊は私たちが神の子どもとして導いてくださる方であること、また私たちが神の子どもであることを証してくださることを見てきました。そもそも、このような人生があることを知るために、私たち自身が神の子どもでなければなりません。神の子どもでない者が、聖霊の導きを受けるとか、聖霊の証を感じることはないからです。

聖霊は今も私たちが神の子どもとなるために働いておられます。15節にあるように「あなたがたは、人を再び恐怖に陥れる、奴隷の霊を受けたのではなく、子とする御霊を受けたのです。この御霊によって、私たちは『アバ、父』と叫びます。」と、聖霊によって神の子どもとされ、神さまを「アバ、父」と呼ぶ者にされるのです。

私たちはイエスさまを信じたときに聖霊を受けました。聖霊を受けたことは、すなわち私たちが神の子どもとされたことなのです。これは「子たる身分を受ける」とか「養子として迎えられる」という意味です。本来、神さまに創造された人間は神の子でした。しかし、人間は神さまに背き、離れて行きました。神さまはご自分の手から離れていく人間をそのままになさいました。しかし投げ捨てたわけではありません。人間は神さまのロボットではな

く、自由意思をもって創造された者です。ですから、神さまに従う自由があれば、離れる自由もあります。自分の意志で従うことを選ぶからこそ、その選択は尊いのですが、残念ながら人間は離れることを選択しました。神さまは離れて行く人間を慈しみの眼差しでご覧になり、立ち返ることができるように愛のメッセージを送り続けます。それが旧約の時代の意味するところです。どんなに愛のメッセージを送っても人間は一向に帰ってきません。そこで神さまは人間をもう一度神の子の立場に戻すために、御子イエスさまをこの世に遣わされました。離れて行った原因である人間の罪を取り除くために。聖霊は、もはや神の子どもと呼ばれる資格などない者を再び神の子どもとして迎えるために働いておられるのです。

その印が「アバ、父」と呼ぶ呼び方に表れています。「アバ」とはイエスさまの時代に使われていたアラム語で、親しみを込めた呼び方です。今風に言えば、「パパ」「お父ちゃん」「おやじ」のような感じです。イエスさまが父なる神さまを親しみを込めて呼んでおられたように、聖霊は私たちに「アバ、父」と神さまを呼ぶことができるようにしてくださったのです。愛と信頼を込めた「アバ、父」。今私たちが神さまをそのように呼べるのは聖霊によって子とされたからです。

4. 聖霊は私たちを共同相続人とする

子とされることは立場がそうなたただけでなく、実際的な問題である相続に関係して来ます。「子どもであるなら、相続人でもあります。私たちはキリストと、栄光をともに受けるために苦難をともにしているのですから、神の相続人であり、キリストとともに共同相続人なのです。」(17節)とありますように、聖霊によって私たちは神さまの相続人とされたのです。血縁関係でも親から子へ財産が引き継がれます。子とは相続を受ける身分なので、神の子どもは神の財産を受け継ぐ者です。財産といふこの世の土地や財などをイメージしますが、新約聖書ではこれを「御国を受け継ぐ」という意味で使っています。この点については来週の礼拝でエペソ 1:11-14 より詳しく見て

みましょう。

私たちが神の御国を受け継ぐ者とされるために、心に留めたいことがあります。それは「キリストとともに共同相続人なのです。」ということばです。父なる神さまと御子イエスさまは愛と信頼によって一つでした。それゆえにイエスさまは十字架という御父のご計画に従われたのです。私たちがイエスさまとともに共同相続人になるということは、イエスさまが御父に従われたように、私たちがイエスさまに従うことによって、相続を共にするということです。私たちがイエスさまから離れてしまったら、共同相続人にはなれなくなってしまいます。「私たちはキリストと、栄光をともに受けるために苦難をともにしているのですから」(17 節)の「苦難をともに」の部分を省略して、相続というおいしい部分だけをもらおうというのは虫が良すぎるのです。イエスさまのために生きようとする者は、十字架の苦難を避けて通れないことが明示されています。どんな世界でも、苦しいところと一緒に通って来た者には特別な感情を抱きます。クリスチャンが福音のためにイエスさまと共に戦うことの恵みは、苦難を共にするところにあるのです。苦難を共にする者に与えられる恵み、これを知ることができますように祈ります。

まとめ

今日は聖霊の働きの一部を見ました。聖霊は私たちを神の子どもとし、導きを与え、その証をしてくださる方です。そうやって聖霊と共に歩む者を神の相続人、キリストの共同相続人としてくださる方です。この約束を感謝して受け止めましょう。聖霊によって私たちが神の子どもとされたことがいかに大きな恵みなのかを知る者でありたいです。それを知るためには聖書を通してでなければ分かりません。聖書はただの書物ではありません。神の靈感によって書かれたものですから(Ⅱテモテ 3:16)、聖霊の助けなくしてその意味するところは入ってこないのです。聖霊に祈りながら、聖書を開いて、私たちが神の子どもであることの恵みを発見して行きましょう。それがお互いの信仰生活を豊かなものに変えていきます。